

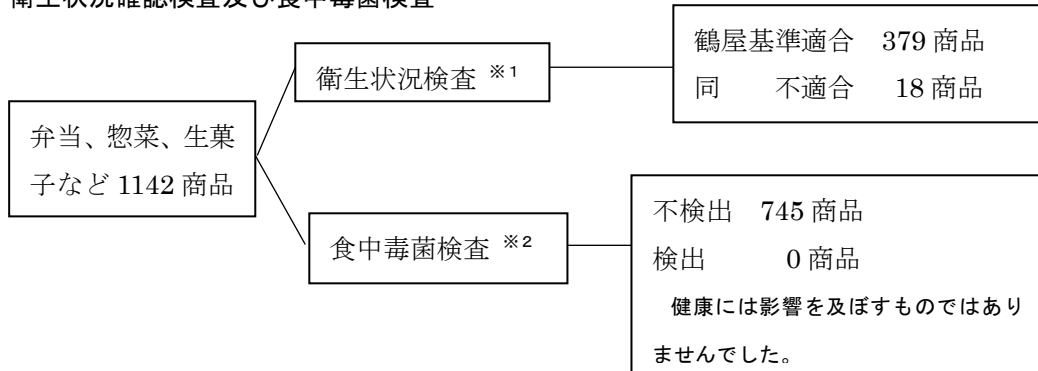
2020年度の「鶴屋安全安心の取組み」について

鶴屋百貨店グループでは、安全で安心な商品をお客様にお届けするために次の取組みを行いました。

1 検査による商品の安全確認(弊社商品試験室での検査結果)

【細菌検査】

○ 衛生状況確認検査及び食中毒菌検査



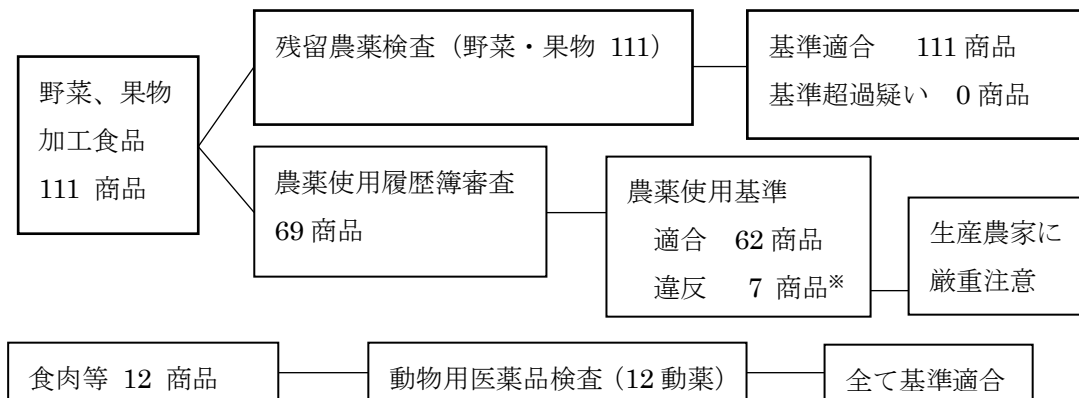
※1 一般生菌数、大腸菌群数を検査し、鶴屋基準に適合しなかった商品は直ちに店頭から撤去し、改善後の再検査で合格を確認した後に販売を再開しました。

なお、この検査は商品の衛生状況を確認するための検査で、基準不適合商品を食べても健康に影響が出るわけではありません。

※2 菌種は、黄色ブドウ球菌、大腸菌、腸炎ビブリオ、サルモネラ、カンピロバクター、157等腸管出血性大腸菌

【理化学検査】

○ 農薬及び動物用医薬品の残留検査 注()の中の数字は、検査した農薬や動物用医薬品の数。



○ アレルギー物質(乳、卵、小麦、甲殻類(エビ・カニ)、大豆)の検査
食料品64検体のアレルギー表示が全て適正であることを確認しました。

○ その他の検査

商品事故に伴う食品異物検査等を5件実施しました。

- ・食料品 5 件(異物 2、カビ 1、異臭 1、期限切れ食品衛生検査 1)
- 2 食料品の衛生管理の強化
- 手洗マイスター等による衛生的手洗い普及活動を実施しました。
 - 本館地下 1 階・2 階を中心に陳列された商品の温度管理、表示内容、食品の取扱い状況等について監視指導しました。(毎日)
 - 本館地下 2 階の精肉売場の牛肉について、牛トレサビリティ法に基づく個体識別番号表示を確認しました。(6 回/年)
 - 食中毒菌やノロウイルス、アニサキス等による食中毒発生情報等を売場に周知させました。(随時)
 - 商品事故発生(異物混入等)時、原因究明と改善に当たりました。
 - 衛生状況確認検査(細菌検査)不適合商品に関する原因究明と改善に当たりました。
 - 農薬適正使用の推進で、農薬使用基準に対する認識が希薄な生産者に対して改善を求めました。
 - 売場の取組み (2020 実績/2019 実績)
 - ① 表示の自主点検
 - ・ 食料品の期限表示(毎日)、食料品の不当表示(随時)、 厨房施設の自主点検(毎日)
 - ・ 放射線量測定(簡易測定器) (1372 検体/371 検体)
 - ② 研修会等への参加
 - 社内研修：食中毒研修会(鶴屋グループ各店舗の従業員対象)
 - 社外研修：熊本県及び熊本市主催の研修会
- 3 不当表示等の防止(2020 実績/2019 実績)
- 鶴屋グループの全売場を対象に不当表示及び不当景品類に関する一斉自主点検を行いました。(年 2 回)(34 施設 133 件/34 施設 89 件)
- 4 広報及び関係行政機関への報告
- 広報活動
 - ・ 生鮮食品の残留農薬検査(毎月)、残留動物用医薬品検査及び加工食品の残留農薬検査(年 1 回)の結果を鶴屋ホームページに掲載しました。
 - ・ 壁新聞として、細菌検査及び残留農薬検査の結果を売場に掲示しました。(毎月)
 - 商品事故に伴う告知と関係行政機関への報告(2020 実績/2019 実績)
 - 商品事故は鶴屋ホームページ等で告知し、事故内容に応じて関係行政機関に報告しました。告知件数は以下のとおりです。
 - ・ メーカー回収等：繊維製品(組成誤表示等)、食料品(異物混入等)等(37 件/52 件)
 - ・ 鶴屋グループ事案：食料品(期限誤表示、異物混入等)(18 件/13 件)